レクサス バッテリー3R プログラム利用規約

レクサス バッテリー3R プログラム利用規約（以下「本規約」といいます。）は、LEXUS Electrified Program（LEP）利用規約（以下「LEP 利用規約」といいます。）に基づき、トヨタ自動車株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する「レクサス バッテリー3R プログラム」（以下「本サービス」といいます。）の利用条件を定めるものです。

第1条　（本規約の適用及び LEP 利用規約との関係）

1. 本規約は、LEP 利用規約に定める各サービス利用規約の一つであり、本サービスの利用に関して適用されます。本規約に定めのない事項については、LEP 利用規約の定めによります。
2. 本サービスの内容及び利用条件については本規約が定めるものとし、個人情報の取扱い、禁止事項、利用の停止・終了、損害賠償、準拠法及び裁判管轄その他本プログラムに共通して適用される事項については、LEP 利用規約の定めによります。本規約と LEP 利用規約の適用関係は、LEP 利用規約第 1 条第 3 項によります。

第2条　（対象車種）

1. 本サービスの対象となる車両（以下「対象車両」といいます。）の車種（以下「対象車種」といいます。）は、本規約の別紙「対象車種一覧」に定めるとおりとします。当該別紙は、本規約の一部を構成します。対象車両の対象車種該当性は、車名及び型式により判定します。
2. 対象車両の対象車種該当性、支払金額及び支払条件は、利用者が対象車両を購入した時点における本規約（別紙を含みます。）の定めによります。本規約の変更後の取扱いについては、第 8 条によります。

第3条　（本サービスの内容）

1. 当社は、対象期間内に対象車両をレクサス販売店において次条に定める本サービスの対象のいずれかの条件により引き取らせていただいた場合、次の各号に定める金額を、買取り金額に加えてお支払いします。なお、対象車両を購入した販売店以外のレクサス販売店に下取りに出された場合も対象となります。
 (1) 新車で購入された対象車種の場合：200,000 円（税込）
 (2) CPO で購入された対象車種の場合： 100,000 円（税込）
2. 全損車両（損傷が著しい対象車種をいいます。）であっても、本サービスの対象となります。ただし、損害保険会社その他の業者が引き取った対象車両は、本サービスの対象外とします。

第4条　（対象・対象期間・支払期限）

1. 本サービスの対象は、レクサス販売店における対象車両の下取り、買取り、又は割賦契約における対象車両の返却とします。ただし、リース契約車両は対象外とします。
2. 対象期間は、2023 年 3 月 30 日以降の下取り・買取り・割賦契約における返却であって、かつ車両登録日が 2025 年 12 月 31 日までのものとします。
3. 本サービスによる支払は、新車初度登録月より 10 年以内の車両引取りを対象とします。

第5条　（利用条件）

1. 本サービスは、次の各号の条件をすべて満たす利用者がご利用いただけます。
 (1) レクサス販売店で対象車両を新車又は CPO で購入していること（使用者名義が変更された場合は、新車付帯サービスの継承をもって対象となります。）。
 (2) 対象期間内に対象車両を、レクサス販売店において下取り・買取り・割賦契約における返却により引き取らせていただくこと。
2. 別紙に定める対象車種に該当しない車両を購入された利用者、又は前条に定める対象期間その他本規約に定める条件を満たさない利用者には、本サービスは適用されません。

第6条　（申込手続及び実行）

1. 本サービスは、対象車両の引取り時に、レクサス販売店において「レクサス バッテリー3R プログラム 車両引取り確認 兼 申込書」により手続きを行うものとします。

2. 本サービスの対象該当性、支払金額及び支払期限は、利用者が対象車両を購入した時点における本規約の定めにより確定します。前項の車両引取り確認 兼 申込書は、当該確定した内容に基づく引取り及び支払の確認書類であり、本サービスの内容又は条件を新たに定めるものではありません。

第7条　（税務上の取扱い）

本サービスによる支払は、利用者において雑所得に該当する場合があります。税務上の申告その他の取扱いは、利用者の責任において行うものとします。

第8条　（本規約の変更及び既に確定した適用の取扱い）

1. 本規約（別紙を含みます。）の変更については、LEP 利用規約第 8 条の定めに従うものとします。
2. 前項の変更のうち、支払金額又は支払条件に係る変更は、変更の効力発生日より前に対象車種を購入した利用者に係る本サービスの適用（支払金額及び支払期限を含みます。）には及ばないものとし、当該利用者については、当該購入の時点における本規約の定めによるものとします。

2026 年 11 月 26 日 制定

レクサス バッテリー3R プログラム利用規約　別紙「対象車種一覧」

版：第 1 版　／　制定日：2026 年 11 月 26 日

本別紙は、レクサス バッテリー3R プログラム利用規約（以下「本規約」といいます。）の一部を構成します。本サービスの対象車種は下表に定めるとおりとし、対象車種の該当性は車名及び型式により判定します。

車名	型式	備考
UX300e	・KMA10-AWDBS(C) ・KMA10-AWDBS(L)	—
RZ（2023 年発売）	・XEBM10-AWDLS ・XEBM15-AWDLS	新型 RZ は対象外

※　対象車種の追加・変更を行う場合は、本別紙を改訂し、版番号及び改定日を更新します。改訂前に対象車種を購入し本規約に同意した利用者の取扱いは、本規約第 8 条によります。